

独立行政法人産業医学総合研究所平成 17 年度計画

独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条第1項の規定に基づき、平成13年4月2日付けをもって認可された独立行政法人産業医学総合研究所中期計画を達成するため、同法第31条の定めるところにより、次のとおり、第五事業年度となる平成17年度計画を定める。

平成17年3月25日

独立行政法人産業医学総合研究所
理事長 荒記 俊一

1 業務運営の効率化に関する措置

(1) 効率的な業務運営体制の確立

効率的な業務運営体制の確立

イ 効率的かつ柔軟な組織体制

独立行政法人産業医学総合研究所(以下「研究所」という。)は、研究部の体制にとらわれない柔軟な研究グループによる組織体制を維持し、プロジェクト研究及び競争的資金による研究を効率的に推進する。

ロ 組織体制の見直し

内部評価委員会及び外部評価委員会の審議を踏まえて、さらに効率的な業務運営を目指し、また今期中期計画期間の終了後を視野に入れつつ、組織体制について見直しを図る。

内部進行管理の充実

イ 調査研究業務の効率化

当該年度の第4四半期初めを目途に開催する内部評価委員会において、個人評価・研究課題評価システムを活用した研究進捗状況等の評価を行い、その結果を研究管理・業務運営に反映させる。

ロ 業務進捗状況管理の効率化

研究部は定期的開催する部会をととして研究業務の進行管理を行う。また、所内イントラネットを利用し、役員及び管理者による業務進捗状況管理を効率的に実施する。さらに、今期中期計画期間の終了後を視野に入れ、所内の管理的業務等の効率化を図る。

業務運営の効率化に伴う経費節減

イ 経費の節約

所内における文書の授受及び業務処理等については所内イントラネットを活用することにより、引き続きペーパーレス化を図る。

ロ 業務処理の効率化

定型業務の外部委託化等により、引き続き効率化を図る。

ハ 外部研究資金

関係省庁、特殊法人、関係公益団体等からの競争的資金、受託研究等について積極的に応募する。

二 自己収入の確保

研究施設・設備の有償貸与、技術指導への対価及び研究所が発行する成果物の有償頒布化等を含め、自己収入確保に努める。

(2) 効率的な研究施設・設備の利用

研究資源の効率的活用を図るために、「労働衛生重点研究推進協議会」の活動、客員研究員との研究交流、産業医科大学との研究交流会等において、研究施設・設備の共同研究等による利用について、働きかける。

施設・設備の外部への有償貸与に関する規程（産業医学総合研究所資産貸付規程・実験施設等貸付要領）に基づき、ホームページへの掲載、「産医研ニュース」における広報等により外部貸与対象施設・機器の利用を働きかける。

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

(1) 労働現場のニーズの把握と業務への積極的な反映

労働現場のニーズを迅速かつ的確に把握し、業務へ積極的に反映させるために、「労働衛生重点研究推進協議会」を開催し、関係団体、関係調査研究機関、大学及び労働衛生分野の学識経験者等より助言や要望等を伺うとともに、国内で実施されている労働衛生関連研究課題の登録制度による研究情報交換のための基盤整備を推進する。さらに、客員研究員制度を活用し、労働現場との意見交換の場を設けニーズ把握を行う。

(2) 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究の実施

当該年度においては、中期計画に定めたプロジェクト研究課題及び基盤的研究課題のうち、以下の調査研究業務を実施する。

プロジェクト研究

中期計画に示したプロジェクト研究(重点研究領域特別研究)と競争的資金を獲得して行うプロジェクト研究を、研究目的・実施事項・到達目標等を記載した研究計画書にしたがって実施する。

イ 重点研究領域特別研究

別紙1に示す6課題を実施する。

ロ 競争的資金による研究

厚生労働科学研究費補助金等の競争的資金による研究を実施する。

基盤的研究

研究所の研究基盤を充実させるための基礎的研究及び将来のプロジェクト研究等の基盤となる萌芽的研究として、別紙2に示す62課題を実施する。

職業性疾病その他の労働者の健康障害等の原因の調査、有害因子へのばく露等の状況の究明及び対策の研究並びに災害調査技術の向上に関する研究

イ 労働者の健康障害の原因調査等の実施

行政から要請を受けたとき又は調査・研究の実施上必要があると研究所が判断するときは、労働基準監督機関等の協力を得て、原因調査等を実施する。

ロ 原因調査結果等の報告

原因調査等の結果、講ずべき対策、労働基準監督機関等が同種の原因調査等を実施するに当たって参考とすべき事項等については、厚生労働省労働基準局

安全衛生部に適宜報告する。

八 災害調査への的確な対応

厚生労働大臣から緊急の原因調査等の要請があった場合等には、研究所災害調査実施要項に定められた手続きに従い、迅速、的確に対応する。

労働衛生に関する国際基準、国内基準の制改定等への科学技術的貢献

行政、公的機関及び国際機関等の要請に基づき、必要に応じて労働衛生に関する国際基準、国内基準の制改定等のための検討会議に研究所の役職員を参加させるとともに、研究所の研究成果を提供する。

労働衛生に関する国内外の科学技術情報、資料等の調査

イ 国内外の科学技術情報、資料等の調査

行政からの要請又は研究所が適切と判断したものについて調査を実施し、厚生労働省労働基準局安全衛生部に随時報告する。

ロ 業務上疾病事例の分析

業務上疾病事例データベースを用いた分析を実施する。

(3) 外部評価の実施及び評価結果の公表

平成13年度に決定された「国の研究開発評価に関する大綱的指針」等に沿い、平成14年度及び15年度に改訂した研究所評価規程に従って、外部評価を実施し、結果を公表する。

外部評価の実施

第三者による外部評価委員会を、当該年度の第4四半期初めに開催し、重点研究領域特別研究としてのプロジェクト研究の計画、進展度、目標の達成度等について評価を行う。

外部評価の結果の公表

外部評価委員会の評価結果及び業務への反映について、当該評価結果の受理日より3か月以内に研究所のホームページに公表する。

(4) 成果の積極的な普及・活用

学会発表等の促進

国内外の学術集会等における研究員の発表及び「Industrial Health」誌や他の学術雑誌等における論文発表数を増加させるため、研究所内部及び外部研究者の協力を得て若手研究員を支援するとともに、費用の効率的運用により、学術集会・研修等への職員の派遣を促進する。

インターネット等による研究成果情報の発信

イ 研究成果の公開

平成16年度における研究成果を全数データベース化し、平成17年6月を目途にホームページに公開し、多くの国民が利用可能なものとする。

ロ 意見収集のための仕組み

国民からの研究所業務に関する意見収集を行うための仕組みについて、研究所ホームページや「産医研ニュース」等を活用して周知を図り、広く意見を求める。

八 事業場における労働衛生の向上

研究成果の一般誌への寄稿を積極的に行い、事業場における労働衛生の向上

を目指す。希望する事業場に「産医研ニュース」を配布する。

国内の労働衛生研究の状況の把握及び労働衛生研究機関への情報の提供

イ 国内労働衛生研究の状況の把握

客員研究員との研究交流、産業医科大学や労働科学研究所との研究交流、及び労働衛生関連学会等を通じて、国内の最新の労働衛生研究状況を把握する。また、「労働衛生重点研究推進協議会」の活動としては、国内で実施中の研究課題の登録制度を充実させる。

ロ 労働衛生関係研究機関への情報の提供

イで把握した我が国における研究の状況と課題に関する情報を労働衛生関係機関等へ提供する。

「Industrial Health」誌を年4回、また「産医研ニュース」を4月と10月にそれぞれ発行し、120以上の労働衛生関係研究機関等に情報を提供する。

講演会等の開催

イ 講演会等の開催

労働衛生研究の状況把握と今後の展望および研究成果の普及を目的に講演会等を開催する。

ロ 研究所の一般公開

研究所の一般公開を実施し、主要な研究成果及び研究施設を紹介する。

ハ 見学希望者への対応

見学希望者の専門分野及び要望に応じて、柔軟に対応する。近隣の学校等に対して、団体での見学を積極的に受け入れている旨の広報を行う。

知的財産の活用促進

特許権の取得がふさわしい研究成果について、技術移転機関の協力を得つつ、特許権の取得を積極的に進める。また、研究所が保有する特許権のうち実施予定のないものについては、特許流通データベースへの登録や、研究所ホームページ等の広報媒体に掲載するなどして、知的財産の活用促進を図る。

(5) 国内外の労働衛生関係機関等との協力の推進

国際研究交流情報センターを中心に、以下の活動を推進する。

労働衛生分野における国内外の若手研究者等の育成への貢献

イ 国内外の若手研究者等の育成

研修生、日本学術振興会特別研究員、日本学術振興会外国人特別研究員等の受入れを行う。

ロ 制度的基盤

連携大学院制度に関する所内規程を整備したことを受けて、引き続き実施を目指す。

ハ 他組織への支援

要請があれば、研究所職員による他の組織への適切な支援を随時行う。

研究協力の促進

イ 研究交流会等

客員研究員との研究交流を進めるとともに、産業医科大学との研究交流会を開催する。

□ 国内外研究機関との研究協力協定

研究協力協定を締結している米国、スウェーデン及び韓国の国立研究所や、労働科学研究所との研究協力活動を推進する。

ハ 共同研究の実施促進

中期計画に従い、全研究課題に占める共同研究の割合を5%以上とするために、上記イ及び口の研究交流や研究協力をとおして、共同研究の実施の促進を図る。

ニ 諸外国との労働衛生技術協力の促進

技術協力を推進するため、アジア諸国の国立労働衛生研究所等との交流を継続的に進める。

3 予算、収支計画及び資金計画

- (1) 予算については別紙3のとおり。
- (2) 収支計画については別紙4のとおり。
- (3) 資金計画については別紙5のとおり。

4 短期借入金の限度額

- (1) **限度額** 200百万円
- (2) **想定される理由**

予算成立の遅れ等による資金の不足に対応するため。

予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給、重大な公務災害等の発生に伴う補償費の支払いなど、偶発的な出費に対応するため。

5 剰余金の使途

- (1) 職員の資質向上のための学会・研修集会への参加。
- (2) 職員の研究レベル向上のための研究機関との研究交流の推進。
- (3) 施設・設備を充実させるための補修、整備。

6 その他業務運営に関する事項

(1) 人事に関する計画

方針

新規研究員の採用に際しては公募を原則とし、引き続き若手任期付研究員の採用に努める。

人員の指標

当年度初の常勤職員数 73名

当年度末の常勤職員数の見込み 73名

当年度中の人件費総額見込み 657百万円

(2) 施設・設備に関する計画

研究所の施設のうち、経年劣化の著しい熱源設備、給排気設備及びエレベータ設備について平成17年度中に改修工事を実施する。

重点研究領域特別研究としてのプロジェクト研究

- 1) 作業関連疾患・生活習慣病における職業因子の寄与に関する疫学的研究(平成 15 年度から平成 17 年度まで継続)
- 2) 高齢労働者の職業性ストレスに関する総合的研究(平成 15 年度から平成 17 年度まで継続)
- 3) 作業環境中の有害因子に対する感受性を決定する遺伝的素因に関する研究(平成 16 年度から平成 18 年度まで継続)
- 4) 筋骨格系障害予防のための疫学および労働生理学的研究(平成 16 年度から平成 18 年度まで継続)
- 5) 職業病・作業関連疾患発生状況に関する全国サーベイランス(平成 17 年度から平成 19 年度まで継続)
- 6) 有害因子ばく露の低濃度化等の状況における生体影響指標の開発と健康管理(平成 17 年度から平成 19 年度まで継続)

基盤的研究

- 1) 職業性ストレスと健康職場に関する研究
- 2) 寒冷作業負担の労働生理学的分析
- 3) 異常温度条件による業務上疾病の発生要因の検討
- 4) 暑熱・寒冷作業の国際基準策定に関する国際共同研究
- 5) 情報関連機器とその利用環境に関する研究
- 6) 種々の環境下での筋肉の性質
- 7) 産業化学物質の内分泌系への影響に関する研究
- 8) 化学物質にかかわる健康障害事例研究
- 9) 化学物質の健康影響機序に関する分子論的研究
- 10) 遺伝子発現影響評価技術の改良に関する研究
- 11) 構造式から化学物質の有害性を予測するシステムの開発
- 12) 全身・手腕振動の振動感覚測定に関する研究
- 13) 防振手袋の振動軽減効果に関する研究
- 14) 騒音の到来方向が作業者に与える影響に関する研究
- 15) 作業環境における低周波音の実態調査およびその影響の研究
- 16) 建設労働者における石綿ばく露の実態と疾病に関する研究
- 17) 職場有害因子が細胞機能に及ぼす影響の解析
- 18) 化学物質ばく露のバイオマーカーと生体影響修飾因子
- 19) 呼吸保護具と有害ガスに関する研究
- 20) 労働現場における物理的要因の生体影響に関する基礎的研究
- 21) 生理的ストレス評価指標と測定時刻に関する研究
- 22) 化学物質の変異原性と試験基準に関する研究
- 23) 過重労働による健康障害の予防に関する研究
- 24) 高齢労働者の健康と生活の質の評価システムの開発
- 25) 建築業従事者におけるじん肺および石綿関連疾患のリスク評価 II
- 26) 健康障害因子への新たなばく露状況における健康影響指標
- 27) 薬物代謝酵素遺伝子の一塩基多型 (SNP) と化学物質ばく露による健康影響の個人差に関する研究
- 28) 長時間労働による循環器影響の実験的研究
- 29) アジア諸国の職業/環境因子と健康影響に関する研究
- 30) 生物学的モニタリング手法による金属ばく露評価の検討
- 31) 周波数可変型超音波ネブライザーを用いた懸濁液からのエアロゾルの生成
- 32) 作業環境中有害金属類の「その場」測定法の研究
- 33) 作業環境における振動の生体反応の評価法に関する研究
- 34) 離散的手法を用いた有害物質拡散モデルの開発と局排システムへの応用
- 35) 健康増進対策における喫煙指導のための指標開発
- 36) 長時間労働による循環器影響の評価と予防に関する研究
- 37) 職場環境中物理化学因子へのばく露と生殖機能の健康状態との関連に関する調査研究および実験研究
- 38) 過重労働・ストレスをモニタリングするための免疫学的指標の検討
- 39) 有害物ばく露状況および健康影響についてのデータベースの構築

- 40) 炭酸ガスアーク溶接時に発生する粉じんと有害ガスの測定
- 41) 粉じん・原料物質中の結晶質シリカ類の計測手法に関する研究
- 42) 呼吸保護具の防護係数決定のための手法開発
- 43) 微小な粉じん粒子の計測技術の開発と集じん装置の性能評価への応用
- 44) 職業性ストレスに関する臨床心理学的検討
- 45) 木材粉じん作業者の健康影響
- 46) 海外進出企業におけるメンタルヘルス対策
- 47) 睡眠健康度の改善と評価法に関する研究
- 48) 化学物質ばく露により変動する遺伝子発現の分析とその生物学的指標としての利用
- 49) 低活性質粉じんの体内挙動と生体影響に関する研究
- 50) 毒性評価のための病理形態学観察試料作製法の改良・改善に関する研究
- 51) 職場ストレスによる勤労者の感覚器・運動器症状を改善する産業医学的、実験的研究
- 52) 清掃工場労働者におけるがん死亡リスクの職業関連性に関する疫学的研究
- 53) 有機溶剤等の蒸発速度の測定とばく露濃度推定モデルの検証
- 54) 有害光線の評価方法の確立、および、実際の作業現場における評価に関する研究
- 55) 環気中粉じんに含まれる有機化合物の迅速分析
- 56) 溶接ヒューム中の金属の化学状態に関する研究
- 57) 作業環境における臭素化ダイオキシン類のバイオロジカルモニタリングに関する研究
- 58) 筋骨格系障害予防のための人間工学的対策に関する研究
- 59) 有機溶剤ガス吸着剤の新規開発に向けた多孔性炭素材料の研究
- 60) 日系企業における労働安全衛生上の課題と日本からの支援
- 61) 職業性神経系障害を起こし得る有害因子とその労働者への影響に関する調査研究
- 62) ダイオキシン類測定法の高度化に関する研究

平成 17 年度 の 予 算

(単位：百万円)

区 別	金 額			
	一般会計	特別会計	その他	計
収 入				
運営費交付金	417	958	0	1,375
施設費補助金	0	344	0	344
受託収入	0	0	14	14
その他収入	0	0	6	6
計	417	1,302	20	1,739
支 出				
人件費	352	400	0	752
一般管理費	19	148	0	167
業務経費	46	410	6	462
調査研究費	46	357	6	409
・一般研究費	43	125	6	174
・労働衛生重点研究推進協議会運営費	3	0	0	3
・重点研究領域特別研究費	0	224	0	224
・流動研究員等研究費	0	4	0	4
・海外研究機関交流費	0	4	0	4
電子計算機システム経費	0	23	0	23
産業医学総合研究企画推進費	0	1	0	1
研究機関情報化推進経費	0	25	0	25
労働災害原因究明調査費	0	4	0	4
施設費	0	344	0	344
受託経費	0	0	14	14
一般管理費	0	0	2	2
業務経費	0	0	12	12
計	417	1,302	20	1,739

[人件費の見積り]

期間中 6 5 7 百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

別紙 4

平成 17 年度 収支 計画

(単位：百万円)

区 別	金 額			
	一般会計	特別会計	その他	計
費用の部	476	880	20	1,376
經常費用	476	880	20	1,376
人件費	352	400	0	752
一般管理費	19	147	0	166
業務経費	42	245	6	293
調査研究費	42	192	6	240
・一般研究費	39	68	6	113
・労働衛生重点研究推進協議会運営費	3	0	0	3
・重点研究領域特別研究費	0	116	0	116
・流動研究員等研究費	0	4	0	4
・海外研究機関交流費	0	4	0	4
電子計算機システム経費	0	23	0	23
産業医学総合研究企画推進費	0	1	0	1
研究機関情報化推進経費	0	25	0	25
労働災害原因究明調査費	0	4	0	4
受託経費	0	0	14	14
減価償却費	63	88	0	151
その他の費用	0	0	0	0
収益の部	476	880	20	1,376
運営費交付金収益	413	792	0	1,205
受託収入	0	0	14	14
その他収入	0	0	6	6
資産見返運営費交付金戻入	6	75	0	81
資産見返物品受贈額戻入	57	13	0	70
純利益	0	0	0	0
目的積立金取崩額	0	0	2	2
総利益	0	0	2	2

平成 17 年度 資金計画

(単位：百万円)

区 別	金 額			
	一般会計	特別会計	その他	計
資金支出	448	1,302	22	1,772
業務活動による支出	444	792	22	1,258
投資活動による支出	4	510	0	514
財務活動による支出	0	0	0	0
翌年度への繰越金	0	0	0	0
資金収入	448	1,302	22	1,772
業務活動による収入	417	958	20	1,395
運営費交付金による収入	417	958	0	1,375
受託収入	0	0	14	14
その他の収入	0	0	6	6
投資活動による収入	0	344	0	344
施設費による収入	0	344	0	344
その他の収入	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0
前年度よりの繰越金	31	0	2	33

翌年度（18年度）への繰越金

前年度（13-15年度）までの運営費交付金債務（退職手当分については、全額執行予定）及び独立行政法人通則法第44条第1項積立金額があるが、17年度においての中期計画終了に伴い、精算し国庫に納付することになるので、未計上とする。

前年度よりの繰越金

平成16年度以前に予算措置されていた退職手当及び平成17年度使用予定の目的積立金取崩額を計上する。